

平成20年度税制改正要望重要事項について

最重要事項

【Ⅰ. ガソリン税・軽油引取税等道路特定財源の一般財源化・増税・使途拡大（環境税への組替え等）は断固反対】

- ・ 道路特定財源は、道路整備事業に全額充当すべき
- ・ 道路特定財源の一般財源化などへの使途の組替えは断固反対
- ・ 道路特定財源に余裕があるならば、暫定税率を引き下げるべき
- ・ 暫定税率の本則税率化は増税であり反対

【Ⅱ. 環境税等の導入断固反対】

- ・ 「環境と経済の両立」を基本原則に、省エネ、技術革新や国際協力を通じて解決すべき
- ・ 地球温暖化対策としての効果なし
- ・ 地球温暖化対策予算が講じられている中で、加えて石油に更なる課税・増税することに反対
- ・ キャップの割当を前提にした国内排出量取引は官から民への流れに逆行するもので反対

【Ⅲ. エネルギー間における課税の公平性の実現】

① 石油石炭税のエネルギー間における課税の公平性の確保

	税率(2007.4～)	熱量当り税負担(円/10 ⁶ kcal)	比率
石油	2,040 円/k1	223 円	100
LNG	1,080 円/t	83 円	37
LPG	1,080 円/t	90 円	40
石炭	700 円/t	110 円	49

② 自動車燃料に対する課税の公平性の確保

【Ⅳ. 不合理な石油税制の見直し】

- ① ガソリン税・軽油引取税の軽減、石油石炭税の軽減
- ② 消費税と石油諸税の適切な調整措置、とりわけTAX ON TAX排除の実施

【Ⅴ. 地球環境保全、エネルギーセキュリティ向上に資する税制の創設】

- ① バイオ燃料導入に係るバイオエタノールおよびバイオETBE輸入関税等の免税制度並びにその他国による支援策の創設

その支援策の創設にあたっては、市場の混乱を引き起こす脱税の防止を優先すること

- ② エネルギーの高度化利用に係る設備投資促進税制度の創設

石油を含めたあらゆるエネルギーの潜在的可能性を最大限に引き出し、供給安定性、環境特性、効率性の観点から、エネルギーの有効・高度化利用を推進する

石油諸税と消費税の現状（平成19年度試算）

石油の売上にかかる消費税	1兆400億円
石油本体にかかる消費税	8,500億円
TAX ON TAX分	1,900
石油関連諸税	4兆9,000億円
ガソリン税	3兆1,493億円
石油石炭税	5,330
その他の税	285
航空機燃料税	1,099
軽油引取税（地方税）	1兆 360

国税収入

55兆1,000億円（予算）
のうち、7%を占める



石油諸税（国税）

3兆8,207億円